

各 県 立 学 校 長 様

体 育 保 健 課 長

夏季休業中の教育活動における新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

現在、県内においても新型コロナウイルスへの感染が急拡大しており、夏季休業中に入って、県立学校においても部活動における感染事例が立て続けに確認されております。

については、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、警戒度を一層高め、基本的な感染防止対策をさらに徹底しながら、下記の点にも留意し教育活動を行うよう、改めて教職員に徹底お願いします。

記

1 活動における感染防止

マスクの着用、手洗い・検温の実施、更衣室の利用方法などのルールを改めて確認するとともに、近距離で一斉に大きな声で発声したり、接触したりする行動等を控えるよう指導すること。
また、活動後は速やかに帰宅させること。

2 活動実施計画の柔軟な見直し

感染が拡大し、まん延防止等重点措置が適用されていることに鑑み、関係教職員や関係児童生徒が新型コロナウイルス感染症にかかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある場合は、直前であっても活動の実施を見合わせるなど柔軟に対応すること。

3 健康観察、体調管理の徹底

児童生徒等の健康観察を徹底すること。また、児童生徒にも自己の体調管理を徹底させるとともに、同居の家族も含め体調が悪い場合は絶対に無理をしないように指導を徹底すること。

【本件問い合わせ先】兵庫県教育委員会事務局 体育保健課 保健安全・食育班 (担当：森鼻) TEL 078-362-3789 (直通) FAX 078-362-3959
